

## □静岡県型図上訓練の概要

静岡県防災局緊急防災支援室 高橋利豪

### 1 はじめに

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の例を見るまでもなく、発災初動期における応急対策活動の如何によって、人的被害の程度が大きく左右されることは、疑う余地もありません。

このことから静岡県では、発災初動期に災害対策要員がとるべき、具体的な災害応急対策の手法を体系的に習得できるイメージトレーニング(以下「イメトレ」と言う。)及び図上訓練にいち早く着目し、静岡県独自の訓練手法を確立すべく、試行錯誤を繰り返してきました。

未だ発展途上の段階ではありますが、今回紙面をお借りして、現在本県で実施している図上訓練の概要について、紹介をいたします。

### 2 イメトレ・図上訓練の概念

○イメトレとは…「頭のトレーニング」

東海地震等の災害を想定し、実際に地震が起きた場合に、災害対策要員自身がその時点において取るべき具体的な応急対策を時系列的にイメージし、どのようにしたら

うまく行動できるかを考え、この作業で明らかにされた問題点や課題を整理することにより、現行の地域防災計画や体制の見直し、要員の災害応急対策への認識を深めることができる手法です。

本県においては、図上訓練を円滑に実施するための予行学習と位置付け、図上訓練とセットで実施しています。

○図上訓練とは…「実践的トレーニング」

災害の発生にともなう各種の事態を一連の状況として予測し、これに対する災害対策要員の状況整理、各担当業務間の連携及び対処の要領等について、統一された対応策を遅滞なく講ずることのできるように、実際に災害対策本部を開設し、被害想定地図や表示駒等を使用して実践する訓練をいいます。

この訓練では、情報の収受から災害応急対策の立案まで、具体的に各担当の任務や意思決定までの一連の過程が検証できます。

### 3 本県におけるイメトレ・図上訓練の経過

○昭和 57 年度～

- ・「業務演習」という名称で、本部災害対策要員を対象とした地震災害応急対策の立案、防災関係機関との調整等に係る訓練を実施

○昭和 60 年 3 月

- ・「静岡県地震防災机上訓練の手引き」を作成
- ・以降、この手引きをもとに「机上訓練」という名称で、本部災害対策要員の訓練を適宜実施

○平成 6 年 9 月 1 日

- ・総合防災訓練の中で、初めてイメトレを実施

○平成 7 年 7 月

- ・神奈川県西部地震を想定したイメトレを熱海市、伊東市が参加して実施

○平成 8 年 4 月

- ・県下 9 箇所にある災害対策支部を支援する組織として、緊急防災支援室(スペクト)が発足したことに伴い、今まで未実施である災害対策支部及び市町村のイメトレ・図上訓練の実施を推進
- ・この頃から「図上訓練」という名称を使用

○平成 10 年 6 月

- ・災害対策支部向けマニュアルを作成

○平成 10 年 8 月

- ・市町村向けマニュアルを作成

○平成 12 年 5 月

- ・マニュアル改訂
- ・このマニュアルをもとに県下市町村の防災担当者を対象とした※研修会を開催

### 4 平成 11 年度の実施状況

(1) 県が実施した訓練

○災害対策本部単独

- ・イメトレ 1 回
- ・図上訓練 1 回
- ・テーマ「災害時の医療救護活動」

○災害対策支部単独

- ・イメトレ 2 回
- ・図上訓練 2 回
- ・テーマ「支部の初動態勢」及び「災害時の医療救護活動」

○災害対策本部・支部合同

- ・図上訓練 1 回
- ・テーマ「災害時の物資確保対策」

(2) 市町村が実施した訓練

- ・イメトレ 16 市町村
- ・図上訓練 3 市町村
- ・テーマ「初動態勢の確立」他

☆訓練実施済市町村数

- ・イメトレ 35/74 市町村
- ・図上訓練 29/74 市町村

### 5 図上訓練の実施手順

図上訓練の準備段階から実施に至る一連の手順について、前述した※研修会(H12.5.19 実施)の実例をもとに説明します。

なお、この研修会では「葵町」という架空の町を設定し、町災害対策本部の初動対応について、図上訓練を実施しました。

(1) 事前準備

① 訓練計画の策定

訓練日時、参加対象者、テーマ、主要対策項目等を設定し、訓練の企画書とも言うべき訓練概要(表 1)を作成する。

## ②想定条件の設定

被害想定に基づき、災害の①種類や規模②季節や場所③危険度や被害状況等の想定条件(表2)を設定する。

## ③シナリオの作成

時間経過に対応した被害状況と、それに伴う災害応急対策の流れを記したシナリオ(表3)を作成する。

## ④状況付与票の作成

シナリオ上の時系列的に発生する事象を1件ごと規定の様式に記載し、状況付与票(表4)として準備する。

また、状況付与票を時系列に整理した一覧表(表5)を作成する。

## ⑤訓練実施フローの作成

訓練構成及び情報、対策の流れについて、訓練実施機関の実態に則したフロー図(図1)を作成する。

## ⑥役割分担の決定

### ・訓練統括1名

訓練の進行状況を把握し、情報の振り分けなど全体的な調整を行う。

### ・検証役数名

シナリオを十分把握した上で、第三者的立場で参加し、訓練自体の進め方と対策の実施状況について検証する。

### ・統制グループ数名

災害対策本部以外の関係機関(県、警察、消防等)役を担い、情報の発信や要請に対する回答を行う。

### ・訓練グループ

本訓練を受ける対象者のことで「プレイヤー」と称し、災害対策本部等の構成員から訓練に必要な人員を招集する。

## (2) 訓練実施

### ①訓練会場(災害対策本部室等)の準備

座席表示、地図(図2)、ホワイトボード、表示駒、通信機器等を設置する。

### ②実施方法の説明

フロー図をもとにデモンストレーション等を交えて、参加者全員が十分に理解できるように事前説明する。

### ③想定条件の説明

訓練開始時までの想定条件を説明し、プレイヤーに状況(場面)設定を認識させる。

### ④訓練の開始

・シナリオ及び付与票一覧に従い、統制グループからプレイヤーに対し状況付与していくことで訓練を進める。

・プレイヤーは、被害状況を地図やホワイトボードに記載するとともに、地域防災計画、各種マニュアル等に基づいた対応策を講ずる。

・その他、訓練の進め方の詳細については、訓練実施フロー(図1)に示す。

### ⑤訓練実施上の留意事項

・情報等のやり取りについては、全て文書によることを原則とする。

・実戦に近い訓練とするため、シナリオは訓練進行上の中枢となる人にだけ持たせることが望ましい。(統制グループ、総務班長、対策係長等)

・シナリオの想定日時と訓練時間(実時間)が相違する場合は、訓練用時計を設置するなど、参加者が混乱しないように十分に配慮する。

## (3) 訓練終了後の対応

### ①検証結果の発表

検証役が訓練の検証結果を発表する。

## ②意見交換会の実施

検証結果を踏まえたうえで、参加者全員による意見交換を行い、次回以降の訓練に役立てる。(必要に応じて、アンケート調査を実施)

## ③計画等の修正

検証結果を踏まえ、必要に応じて、地域防災計画、各種マニュアル等の修正並びに組織・体制の見直しを実施する。

☆今回、紙面の関係で、イメトレの実施方法については割愛しましたが、前述したとおり本県では、災害対策要員の災害応急対策への認識を深め、図上訓練をより効果的なものにするため、訓練前にシナリオ上で発生する各事象ごとの対応策を討議する場を設け、事前勉強会的な意味合いを持ったイメトレを実施しています。

## 6 レベルアップへの取組み

### 〈無限の進化と可能性〉

今回紹介した事例は、もっとも基本的でオーソドックスなものであるが、図上訓練はニーズに合わせ、無限にアレンジできることから、比較的容易にレベルアップを図れる訓練であるといえます。

実際に本県で実施しているもの又は、今後取り組んで行きたいと考えているものを次に上げてみました。

- ・テーマを変える。
- ・条件設定を変える。
- ・シナリオをなくす。(特定の状況付与以外は、参加者の裁量に任せる。)

・文書のやり取りを口頭に変える。(電話、無線等を使用し、様式に書き取る。)

・代役をなくす。(関係機関の方に統制グループとして参加してもらう。)

・統制グループをなくす。(関係機関と連携し、実際に使用する連絡手段を用いた訓練を実施する。)

## 7 おわりに

以上述べてきたとおり図上訓練は、防災対策上非常に有効な訓練手法であることから、知事も大変関心を示しています。

本県では、今後もより良い図上訓練を目指し、研究を続けて行くとともに、市町村等の実施促進についても、積極的に取り組んで行きたいと考えております。

本文が、これから図上訓練をやってみようと考えている方々に、少しでもお役に立てれば幸いです。

表1 葵町図上訓練の概要

テーマ	突発地震発生時における初動対応			実施日	平成12年5月19日(金)	
訓練時間 (実時間)	11:15~12:00・13:00~13:30	13:30~15:30	15:30~16:00	実施場所	県庁災害対策本部管理室	
訓練内容	訓練説明 ・訓練構成及び実施方法 ・対策及び情報の流れ	訓練実施	・検証(講評) ・訓練解説	検証役	〇〇〇〇	△△△△
				統制グループ	〇〇〇〇	△△△△
想定日時	平成12年5月19日(金) 13:00 13:30 14:00 14:30 15:00 15:30			本部員	〇〇名	××××
対策のフロー				訓練グループ	総務課長	1名
					総務課長	1名
					対策係	〇名
					情報係	〇名
		計	〇〇名			
		主要対策項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 被害情報等の収集</li> <li>2 自衛隊等の派遣要請</li> <li>3 重傷患者の搬送要請</li> <li>4 医療救護班の派遣要請</li> </ul>			

表2 葵町図上訓練想定条件

1	訓練想定地震
(1)発生時刻	平成12年5月19日(金)13時00分ころ 予知なく突然強い揺れを約2分間感じる。
(2)気象条件	天気は伏晴 南西の風がやや強く吹いている。
(3)駿河湾内	駿河湾内
(4)地震規模	マグニチュード8.0
(5)震度情報	葵町役場の震度計で震度6弱を観測
(6)津波	静岡県内各地で震度5強から震度7の強い揺れを観測 静岡県に大津波警報「6m」発令 葵町沿岸は10分以内に第一波が到達した。 最大波高は5～6mで、防波堤を超え陸上に遡上した。
2	葵町役場の状況
(1)庁舎の被害状況(新庁舎のため耐震性あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓ガラスのひび割れ、化粧タイルの剥がれなど軽微な被害にとどまっており、余震等による被害の拡大及び危険性はない。</li> <li>地震直後に停電が発生したが、自家発電装置を起動し、非常電源を確保した。なお燃料の確保については現在手配中である。</li> </ul>
(2)通信施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県総合情報ネットワークシステムは被害なし。</li> <li>駿河支部とのホットラインは開設済み、通話可能な状態である。</li> <li>町防災行政無線(同報・地域防災無線)は使用可能。</li> <li>NTTは断線と輻輳のため使用不可。</li> </ul>
(3)町災害対策本部の開設状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>机や椅子が散乱していたが、参加してきた職員が机と椅子を配置し直すとともに電話機、無線機等を設置して対策本部の機能を確保した。</li> <li>13:30現在、対策本部要員の1/3以上が参加したため、県駿河支部に対し、葵町災害対策本部開設の報告を行った。</li> </ul>
3	町役場周辺の被害状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>壊れている木造家屋があちこちに認められ、北東方向に煙が2本立ち上っている。</li> <li>国道001号(南)方向で人の騒ぎ声とクラクションが聞こえる。</li> </ul>
4	各地区からの情報収集
	<ul style="list-style-type: none"> <li>東山、川東、東浜、川西地区については自主防災会会長より無線連絡があり、通話可能。</li> <li>北山、港地区については13:30現在まで連絡が取れない。</li> <li>各地区(6地区)及び各避難所(3箇所)には無線機を携行させた職員(計9名)を派遣した。</li> </ul>
5	津波発生に関わる避難勧告の状況
	町役場にある同報無線を使用して、海岸付近から離れるよう避難勧告を実施した。
6	町内のライフライン被害状況
(1)N T T…	電話線の断線等により、一部地域は通話不可。また断線を免れた地域も100%発信規制がかかり、災害時優先電話もかかりにくい状況。
(2)電 力…	送電線に被害が生じ、全域で停電状態になっている。
(3)水 道…	緊急遮断弁が作動して給水が停止し、全域で断水となっている。
(4)都市ガス…	ガスの供給が停止している。
7	道路及び港湾の被害状況
	訓練開始後、順次状況付与する。
8	県本部及び駿河支部の開設状況
	13:25に県災害対策本部及び駿河支部が設置された。

表3 葵町図上訓練シナリオ

番号	日時	発信者	項目	受信者	媒体手段	伝達先	内 容	対策すべき事項	様式NO
1	13:30	東山自主防	報告	情報係	無線	県支部 葵警察署	<p>〈被害報告（人的・建物・その他の被害状況）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道003号沿いの木造家屋が多数倒壊した。</li> <li>・自主防で救出活動実施中。</li> <li>・倒壊家屋2箇所から火の手が上がった。自主防と町消防署の消防車で消火にあたっている。</li> <li>・現在、延焼中だが町消防署で対処が可能である。</li> <li>・避難者は葵中学校に行くように呼びかけている。</li> <li>・中川橋から大島交差点まで消火活動中のため通行できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災発生を認識（町消防署で対処が可能）</li> </ul>	一般
2	13:32	川西自主防	報告	情報係	無線	県支部 葵警察署	<p>〈被害報告（人的・建物・その他の被害状況）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道001号は鳴門交差点での事故のため上下線とも車両は全く動かない状況。</li> <li>・各所で倒壊家屋が見られるが火災は発生していない。</li> <li>・自主防で救出活動実施中。</li> <li>・避難者が西小学校に集まってきている。</li> </ul>		一般
3	13:34	東浜自主防	報告	情報係	無線	県支部 葵警察署	<p>〈被害報告（人的・建物・その他の被害状況）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13:08 津波の第1波が襲来。防波堤を超えオレンジライン付近まで遡上した。</li> <li>・13:21 第2波が襲来した。</li> <li>・津波により家屋数軒と車両が流された。人的被害は現在調査中。</li> <li>・大川河口で採石作業をしていた作業員3名が津波にさらわれたことが判明している。</li> <li>・大川橋が損傷（板差発生）による通行止めのため、国道001号は渋滞中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波による被害が甚大であることを認識</li> <li>・自衛隊、海上保安庁の支援要請が必要となることを予測</li> </ul>	一般
4	13:36	川東自主防	報告	情報係	無線	県支部 葵警察署	<p>〈被害報告（人的・建物・その他の被害状況）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道003号沿いの木造家屋が多数倒壊した。</li> <li>・自主防で救出活動実施中。</li> <li>・倒壊家屋1箇所から火の手が上がった。自主防と町消防署の消防車で消火にあたっている。</li> <li>・大川沿いの家屋が液状化現象のため多数倒壊し、下敷きになった者が多数あり。</li> <li>・東小学校に避難者が多数集まってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・液状化現象が発生していることを認識</li> </ul>	一般
5	13:40	土木班	情報	情報係	無線	県支部	<p>〈道路被害情報〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道001号 大川橋が損傷のため通行不可（復旧見込み1週間後）</li> <li>・国道001号 西山トンネル東側坑口付近で土砂崩れのため通行不可（復旧見込み3時間後）</li> <li>・県道003号 北端町境の「あけほのドライブイン」付近で小規模土砂崩れのため通行不可（復旧見込み2時間後）</li> <li>・町道オレンジラインは津波被害（浸水）のため全線通行不可（復旧の見込みなし）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町への侵入路が全て寸断され、町が孤立状態であることを認識</li> <li>・ヘリポート開設の手配が必要となる。</li> </ul>	一般
6	13:42	葵警察署	情報	情報係	無線	県支部	<p>〈交通規制、渋滞情報〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信号機のある各交差点において交通規制を実施中。</li> <li>・緊急通行路として「国道001号西山トンネルー鳴門交差点ー高砂交差点ー大島交差点ー県道003号町境」を確保中（車両排除中）。</li> <li>・県道003号若松交差点ー大島交差点は延焼火災のため通行止め</li> <li>・町道オレンジラインは浸水、障害物のため通行止め（津波警報解除まで通行規制）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通行路、緊急輸送路の確保</li> </ul>	110
7	13:45	港地区派遣員	報告	情報係	無線	県支部 葵警察署	<p>〈被害報告（人的・建物・その他の被害状況）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波によりオレンジライン付近まで浸水している。</li> <li>・漁港の東側集落で家屋の流出、床上浸水、倒壊が多数出ている。</li> <li>・少なくとも住民4名が津波にさらわれた（現在調査中）</li> <li>・葵漁港に停泊中の漁船10隻が転覆し、数隻が陸上に打ち上げられ、数隻が沖合いに流された。</li> <li>・漁港は浮遊物が多数有り使用不可。</li> <li>・埠頭で釣りをしていた釣り客3名が津波にさらわれたとの情報がある。（現在確認中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波被害が甚大であることを認識</li> <li>・自衛隊、海上保安庁の支援要請を検討</li> </ul>	一般

番号	日時	発信者	項目	受信者	媒体手段	伝達先	内 容	対策すべき事項	様式NO
8	13:48	北山地区派遣職員	報告	情報係	無線	県支部 業務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害報告（人的・建物・その他の被害状況）</li> <li>北山の南斜面が幅80m高さ15mにわたって崩壊し、ふもとの集落（15世帯 約29人）が土砂に埋まっている。</li> <li>現在、自主防で救出活動をしているが、手におえない状況である。</li> <li>至急、応援を頼む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甚大な災害（土砂崩れ）が発生したことを認識</li> <li>自衛隊の災害派遣要請を決定</li> </ul>	一般
9	14:00	町本部	要求	県支部	FAX	県本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>（自衛隊災害派遣要請の要求）</li> <li>（海上保安庁支援要請の要求）等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自衛隊の災害派遣要請内容の確認</li> <li>災害の状況及び派遣を要請する事由</li> <li>派遣を希望する期間</li> <li>派遣を希望する区域及び活動内容</li> <li>その他参考となるべき事項</li> <li>○海上保安庁の支援要請内容を確認</li> <li>災害の概要及び支援活動を要請する事由</li> <li>支援活動を必要とする期間</li> <li>支援活動を必要とする区域及び活動内容</li> <li>その他参考となるべき事項</li> </ul>	5
10	14:10	町町外科病院	要請	情報係	無線	県支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>（重傷患者の搬送要請）</li> <li>透析を必要とする重傷患者2名が運ばれてきたが、当病院には当該設備が無いため、広域救護病院への搬送を至急お願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重傷患者を広域救護病院へ搬送する業務が発生</li> <li>陸上、海上交通は使用不可</li> <li>臨時ヘリポートの開設が必要となる</li> </ul>	一般
11	14:15	町本部	要請	県支部	FAX	県本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>（重傷患者の搬送要請）</li> <li>・NO10の要請</li> </ul>		5
12	14:18	県支部	指示	情報係	ホタライン	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>（ヘリポートの確保について）</li> <li>・重傷患者搬送のためヘリコプターを使用する。</li> <li>・ヘリポートを確保し報告せよ。</li> </ul>		一般
13	14:20	対策係	指示	志願区派遣職員	無線	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>（町営海浜公園の使用可否について）</li> <li>・町営海浜公園がヘリポートとして使用可能か？</li> <li>・可能ならば臨時ヘリポートを開設せよ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時ヘリポートの指定は2箇所</li> <li>・ヘリポートの選択</li> <li>・早期開設が可能なら連絡</li> </ul>	一般
14	14:22	港地区派遣職員	報告	対策係	無線	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>（町営海浜公園の使用可否について（回答））</li> <li>・町営海浜公園は津波浸水のため現在のところ使用不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大川高校グラウンドしかないことを認識</li> </ul>	一般
15	14:24	対策係	指示	志願区派遣職員	無線	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>（大川高校グラウンドの使用可否について）</li> <li>・県立大川高校へ向かい臨時ヘリポートの開設が可能か否かを調査し報告せよ。</li> <li>・開設可能ならば直ちに開設準備にかかれ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘリポート開設のための職員を派遣</li> </ul>	一般
16	14:28	川東地区派遣職員	報告	対策係	無線	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>（大川高校グラウンドの使用可否について（回答））</li> <li>・一次避難者が多数いるがヘリポート開設は可能</li> <li>・開設作業にかかる。</li> </ul>		
17	14:30	東小派遣職員	要請	町本部	無線	県支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>（医療救護応援班の派遣要請）</li> <li>・避難所の東小に中等症患者が多数集まってきている。</li> <li>・現在、近所の開業医が手当てにあたっているがまかないきれない。</li> <li>・東小に仮設救護病院を開設したい。</li> <li>・医療救護応援班1チームの派遣をお願いする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療救護応援班の派遣要請業務が発生</li> </ul>	一般
18	14:40	町本部	要請	県支部	FAX	県本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>（医療救護応援班の派遣要請）</li> <li>・No17の要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療救護応援班の派遣要請事項</li> <li>・医師：人数、診療課名～外科1名</li> <li>・看護婦（士）：人数～2名</li> <li>・薬剤師：人数～1名</li> <li>・事務職員：人数～1名</li> <li>・運転士：人数～0</li> <li>・派遣場所：名称、所在地～東小学校</li> <li>・ヘリポート：名称、所在地～大川高校を予定</li> </ul>	25
19	14:50	川東地区派遣職員	報告	情報係	無線	県支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>（ヘリポートの開設について）</li> <li>・14:48 大川高校グラウンドに臨時ヘリポートを開設した。</li> </ul>		一般

番号	日時	発信者	項目	受信者	媒体手段	伝達先	内 容	対策すべき事項	様式NO
20	14:55	町本部	報告	県支部	ワットソン	県本部	(ヘリポートの開設について)		一般
21	15:00	警警察署	情報	町本部	無線	県支部	(緊急通行路の確保について) ・14:55をもって緊急通行路を確保した。 (ルートについては先に連絡したとおり)		110
22	15:05	県支部	情報	町本部	ワットソン FAX	町田外科 病院	(重傷患者搬送先及び方法等について) (NO11 の回答) ・先に要請のあった重傷患者は大川高校からヘ リコプターにより駿河大学付属病院に搬送す る。 ・ヘリコプター到着時間は30分後の15:35を予 定している。		一般
23	15:10	町本部	情報	町田外科病院	無線	—	(重傷患者搬送先及び方法等について) (NO10 の回答) ・患者を救急車により大川高校まで搬送されたい。 ・搬送経路は「病院→若松交差点→鳴門交差点 →高砂交差点→大島交差点→大川高校」を使 用されたい。	・重傷者搬送経路を指示する。	一般
24	15:15	県支部	情報	町本部	FAX	川東地区 派遣職員	(医療救護応援班の派遣について) (NO18の回 答) ・要請のあった応援班(医師(外科)1名、看護 婦2名、薬剤師1名、事務職員1名、計5 名)を派遣する。 ・交通手段は重傷患者搬送用に大川高校へ向か うヘリコプターを使用する。 ・ヘリポートから仮設救護病院までの車両を確 保せよ。 ・なお、到着予定時間(15:35)に変更はない。	・車両は重傷者搬送に使った救急 車を使用することを検討。(定 員7~8名)	一般
25	15:15	県支部	情報	町本部	FAX	東浜 港地 区派遣職員	(津波情報) ・15:10 津波警報解除(注意報に切替え)		一般
26	15:20	県支部	情報	町本部	FAX	東浜 港地 区派遣職員	(海上保安庁の支援決定について) (NO9の回 答) ・15:10 海上保安庁 巡視船「わかたか」が 藪漁港沖に派遣されることが決定した。 ・到着予定時間は18:00 ・支援受入れ体制を確保せよ。	・連絡体制の確保 ・被害状況の把握	一般
27	15:25	県支部	情報	町本部	FAX	全地区 派遣職員	(自衛隊の派遣決定について) (NO9の回答) ・陸上自衛隊 34連隊 2個中隊(350人)を 葵町へ派遣することが決定した。 ・19日 15:30に部隊出発予定 ・到着予定時刻は19:00 ・自衛隊の受入体制を確保せよ。	・自衛隊集結地等の確保 ・被害状況の把握 ・道路状況の把握 ・連絡体制の確保	一般

表4 状況付与票

指示・要請・回答・照会・報告・状況 票

(一般様式)

供 覧								担 当	所属	班
									職名	
									氏名	

様式第 号

コードNo. 1	被害情報 (人的・建物・その他の被害状況)			広報	可・否	アシスト入力済・未済
情報ルート	東山自主防 → 町対策本部 →					
情報発信機関	東山自主防災会		経由機関 ( )		情報伝達機関	
受信日時			日 時 分		日 時 分	
受信者氏名						
発信日時	19日	13時	30分	日	時	分
発信者氏名	静岡 太郎					
整理番号	第	号	第	号	第	号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道003号沿いの古い木造家屋が多数倒壊し、家屋の下敷きになっている人が大勢発生しているため、現在自主防等地域住民で救出活動を実施している。</li> <li>・ 倒壊家屋の2箇所から火の手が上がった。自主防の可搬式ポンプと町消防署の消防車で消火にあたっている。</li> <li>・ 現在、延焼中だがだいふ火勢が弱まっており、消防職員は「消防署員で対処が可能だ」と話していた。</li> <li>・ 中川橋から大島交差点までは消火活動中のため通行できない。</li> <li>・ 避難者が多数いるため、葵中学校に集まるよう呼びかけている。</li> <li>・ また、救出・救助活動が可能なお人々には応援を要請している。</li> </ul>						

表5 付与票一覧

テ レ ビ シ ン	番号	日時	発信者	項目	受信者	媒体手段	伝達先	内 容	注意すべき事項	様式 NO
	1	13:30	真山自主防	報告	情報係	無線	県支部 葵警察署	被害報告 (人的・建物・その他の被害状況)	時間とともに付与	一般
	2	13:32	川西自主防	報告	情報係	無線	県支部 葵警察署	被害報告 (人的・建物・その他の被害状況)	時間とともに付与	一般
	3	13:34	真山自主防	報告	情報係	無線	県支部 葵警察署	被害報告 (人的・建物・その他の被害状況)	時間とともに付与	一般
	4	13:36	川東自主防	報告	情報係	無線	県支部 葵警察署	被害報告 (人的・建物・その他の被害状況)	時間とともに付与	一般
	5	13:40	土木班	情報	情報係	無線	県支部	道路被害情報	時間とともに付与	一般
	6	13:42	葵警察署	情報	情報係	無線	県支部	交通規制、渋滞情報	時間とともに付与	110
	7	13:45	港地区 派遣職員	報告	情報係	無線	県支部 葵警察署	被害報告 (人的・建物・その他の被害状況)	時間とともに付与	一般
	8	13:48	北山地区 派遣職員	報告	情報係	無線	県支部 葵警察署	被害報告 (人的・建物・その他の被害状況)	時間とともに付与	一般
	9	14:00	町本部	要求	県支部	FAX	県本部	自衛隊災害派遣要請の要求 海上保安庁支援要請の要求	派遣(支援)要請内容を確認 (項目等不足の場合は指摘し解説する)	5
	10	14:10	町田外科 病院	要請	情報係	無線	県支部	重傷患者の搬送要請	自衛隊・海上保安庁の派遣(支援)要請 の状況を見て付与する。	一般
	11	14:15	町本部	要請	県支部	FAX	県本部	重傷患者の搬送要請	要請内容の確認	5
	12	14:18	県支部	指示	情報係	ホットライン	—	ヘリポートの確保について	No11にヘリポートの記載が無ければ付 与する。	一般
	13	14:20	対策係	指示	港地区 派遣職員	無線	—	町営海浜公園の使用可否について	出てこなければ「臨時ヘリポート」と「各 地区に派遣職員がいる」ことを指摘	一般
	14	14:22	港地区 派遣職員	報告	対策係	無線	—	町営海浜公園の使用可否について(回 答)	No13の回答	一般
	15	14:24	対策係	指示	川東地区 派遣職員	無線	—	大川高校グラウンドの使用可否について	出てこなければ「臨時ヘリポート」と「各 地区に派遣職員がいる」ことを指摘	一般
	16	14:28	川東地区 派遣職員	報告	対策係	無線	—	大川高校グラウンドの使用可否について (回答)	No15の回答	一般
	17	14:30	東小 派遣職員	要請	町本部	無線	県支部	医療救護応援班の派遣要請	対策の流れにより付与	一般
	18	14:40	町本部	要請	県支部	FAX	県本部	医療救護心臓班の派遣要請	様式と必要項目(特に座標)を確認	25
	19	14:50	川東地区 派遣職員	報告	情報係	無線	県支部	ヘリポートの開設について	No16の概報 開設時間を記入してから付与	一般
	20	14:55	町本部	報告	県支部	ホットライン	県本部	ヘリポートの開設について	支部への報告を確認	一般
	21	15:00	葵警察署	情報	町本部	無線	県支部	緊急通行路の確保について	時間とともに付与	110
	22	15:05	県支部	情報	町本部	ホットライン FAX	町田外科 病院	重傷患者搬送先及び方法等について	No11の回答 到着予定時間を記入してから付与	一般
	23	15:10	町本部	情報	町田外科 病院	無線	—	重傷患者搬送先及び方法等について	No10の回答	一般
	24	15:15	県支部	情報	町本部	FAX	川東地区 派遣職員	医療救護応援班の派遣について	No18の回答	一般
	25	15:15	県支部	情報	町本部	FAX	葵系、港地 区派遣職員	津波情報	時間とともに付与	一般
	26	15:20	県支部	情報	町本部	FAX	葵系、港地 区派遣職員	海上保安庁の支援決定について	No9の回答 派遣決定時間を記入してから付与	一般
	27	15:25	県支部	情報	町本部	FAX	全地区 派遣職員	自衛隊の派遣決定について	No9の回答	一般

図1 葵町災害対策本部の図上訓練実施フロー

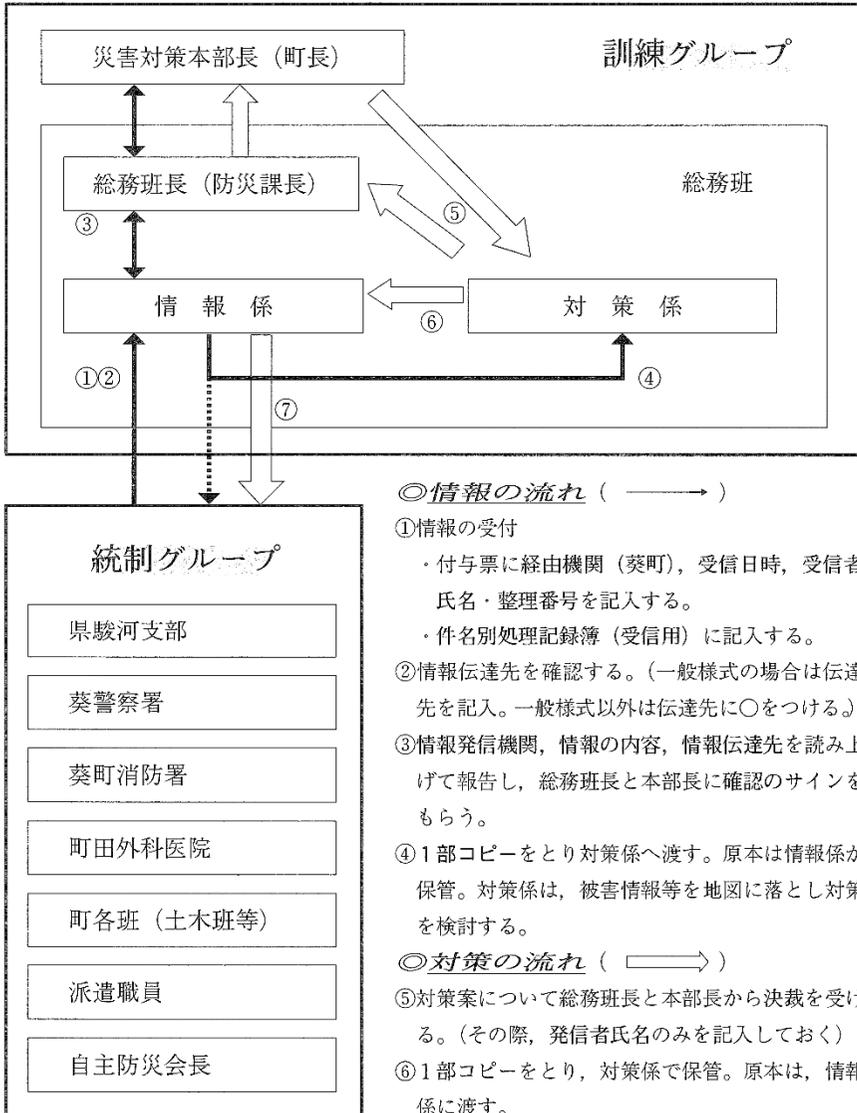


図2 葵町防災地図（※実際の訓練では、1/10,000から1/50,000程度の地図を使用する。）

